

決裁区分	部長	課長	課長補佐	担当	起案	分類	0・2・4
丙	栗原	志村	志村	石原	櫻井	起案	26・12・19
						決裁	26・12・19
						施行	・

秦野市公共施設再配置計画推進会議開催結果

会議名	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 本部会	
	<input type="checkbox"/> 平成 年度 第 回 プロジェクトチーム	
	<input checked="" type="checkbox"/> 平成 26 年度 第 3 回 シンボル事業①調整 ワーキンググループ	
開催日時	平成 26 年 12 月 19 日 (金) 午前 10 時 0 分 ~ 午前 11 時 20 分	
開催場所	3 A 会議室	
出席者	公共施設再配置推進課長(グループリーダー)	教育総務課長
	西公民館長	スポーツ振興課長
	契約課長	消防総務課長
	開発指導課長	建築指導課長
	事務局	公共施設再配置推進課主査
議 題	1 事業の進捗について	
	2 その他	
配付資料	西中学校等複合施設整備運営事業業務要求水準書(案) (要求水準公表後に公開可。ただし、HP上では公開しないもの。)	
会 議 結 果		
① 12月下旬の公表を予定していた募集要項、要求水準(案)及び審査基準(案)について、公表時期を1月上旬とする予定。		
② 基本方針のパブコメやその他の意見等を踏まえ、要求水準(案)の内容を一部修正している。		
③ 設計業務の中で、許認可に関する調整は誰が行うのか。 ⇒設計企業が行うものとして、要求水準に明記することとする。		
④ 樹木の関係は入れなくてよいか。 ⇒残さなければいけない樹木がないことは確認している。その他、外構計画の中での提案によることとなる。		
⑤ 既存の学校との接続はどのようになるのか。 ⇒複合施設の1階部分と既存校舎の1階部分とを平面で接続することを想定している。ただし、本事業は、北側敷地に限り整備するものであり、学校敷地内は別工事となる。		
⑥ 開発に関して、事業者が個別に相談にくるのか。質問事項はまとめて出してもらいたい。 ⇒質問書の形式で対応するようにしたい。		
⑦ 要求水準(案)の内容について、気づいた点があれば、年内を目途に連絡をいただきたい。また、公表後も、事業者からの質問等を踏まえ修正を行うことを想定しているので、意見をいただきたい。		
備考		